

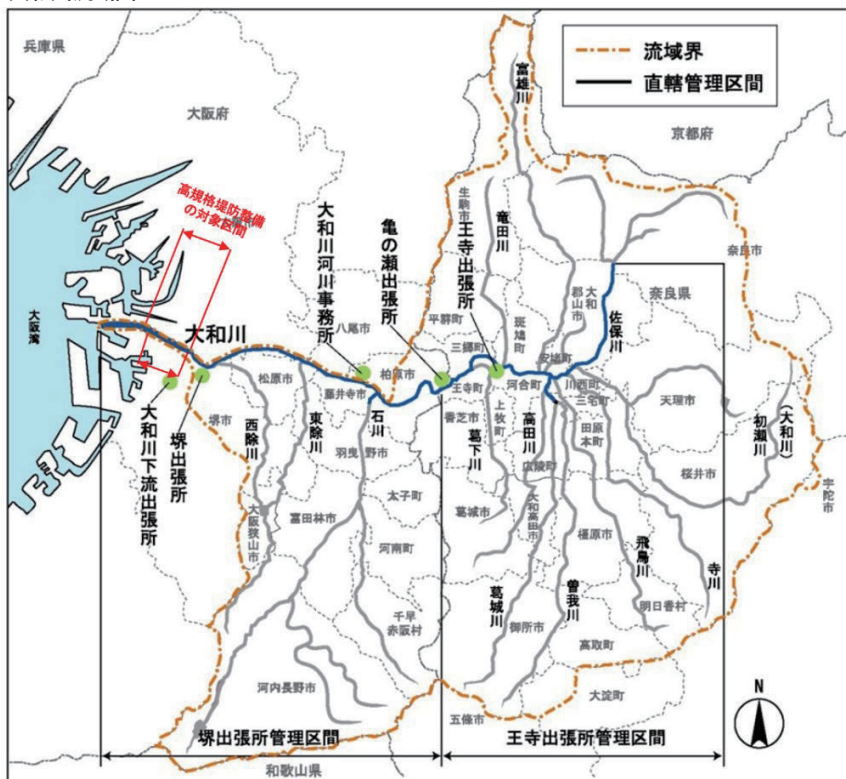
大和川河川事務所の事業概要

国土交通省 近畿地方整備局

大和川河川事務所長 山本 浄二



大和川流域図



合的な浸水被害対策を推進する「流域水害対策計画」が昨年5月に策定されました。

この「流域水害対策計画」や「大和川流域治水プロジェクト」を踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働し、治水対策と地域のまちづくりの連携によるハード・ソフトが一体となった「流域治水」を本格的に実践しています。

3. 大和川遊水地事業

府県境にある亀の瀬狭窄部をはさんで上流側の奈良県域においては、大和川遊水地事業を進めています。大和川本川沿いに遊水地を整備することで、ピーク流量の低減と遊水地周辺の内水被害も軽減するといった二つの役割があります。

今年度は、保田地区及び窪田地区遊水地の整備工事を本格的に実施します。

1. はじめに

大和川は、奈良県の笠置山地を源流とし、奈良盆地から亀の瀬狭窄部を経て大阪平野を西流し大阪湾へと注ぐ幹川流路延長68km、流域面積1,070km²の一級河川です。その流域は、奈良県、大阪府の両府県にまたがり、大阪市、堺市、奈良市などの主要都市を有しています。

大和川河川事務所では、大和川、石川、曾我川、佐保川の計48.3kmを管理しています。

現在、戦後最大となる昭和57年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、

洪水氾濫による浸水被害を防止すること等を目標に、上下流及び本支川のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川の整備を進めています。

2. 大和川流域水害対策計画

令和3年12月に流域治水関連法の施行後、全国初となる特定都市河川に奈良県内の大和川等18河川が指定され、大和川では特定都市河川流域における総



遊水地事業（保田遊水地）

4. 高規格堤防事業

大阪府域では、高規格堤防事業を進めています。高規格堤防は、想定を上回る洪水に対しても決壊しない堤防で、決壊すると甚大な被害が発生する可能性が高い区間において整備を進めています。

今年度は、堺市の大和川左岸(三宝)土地区画整理事業と一体的に実施している三宝地区高規格堤防整備において、家屋移転完了区間の盛土工事を継続実施しています。

5. 亀の瀬地すべり対策

亀の瀬地すべり地区では、昭和7年の地すべりによって大和川本川の河床が9m以上隆起する河道閉塞が発生し、上流側で甚大な浸水被害が発生しました。その後、地すべりの原因となる土砂を取り除く排土工、地下水を速やかに地すべり地外に排出する集水井工・排水トンネル、すべり面の下地層まで杭を配置する鋼管杭工・深礎工などの主な地すべり防止工事を平成23年に完成させました。

今年度は、稲葉山地区において、累積変動が想定されるため鋼管杭打設を継続しています。

6. 防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策

「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」として、河道掘削や樹木伐採等を集中的に実施しました。令和3年度からは、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」として、河道掘削等を計画的に進めています。今年度は、亀の瀬狭窄部上流側の藤井・立野南地区で河道掘削を継続し、ハード整備を加速化します。



大和川高規格堤防整備事業

7. 河川環境整備事業

堺市及び奈良県三郷町の「かわまちづくり」を継続し、大阪府柏原市における河川のオープン化を進めるなど、水辺空間を活かしたまちづくりを推進しています。

8. おわりに

「魅せる！現場」として、亀の瀬地すべり地と高規格堤防の見学会や、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」への来訪者に対応するため、インフラツ

リズムの施設や設備の充実を図っています。

また、国土交通省では、インフラツーリズム魅力倍增プロジェクトで社会実験を実施するモデル地区として、亀の瀬地区の地すべり対策事業が選定されました。

今後も、地域と連携しながら、河川環境の維持・向上を図るとともに、河川整備を推進し、地域の安全安心を図ってまいります。



亀の瀬地すべり対策事業（鋼管杭打設状況）